

株 主 各 位

東京都世田谷区弦巻一丁目1番12号
株式会社 **バイタルケーエスケーホールディングス**
代表取締役社長 **鈴木 賢**

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区道修町一丁目5番7号
株式会社ケーエスケー 4階 会議室
(本年は会場を大阪市に変更しております。末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。)
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第6期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役14名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、34頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使ください。

5. 昨年と異なる場所で株主総会を開催する理由

当社は公開会社の継続性という観点から、株式会社バイタルネットの本店所在地である仙台市で開催することとしておりますが、より株主の皆様の深いご理解を賜りたいとの考えから、もう一方の主たる事業会社である株式会社ケーエスケーの本店所在地である大阪市で開催することとしました。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.vitalksk.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.vitalksk.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策等により、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、消費税増税の影響による個人消費の落ち込みや円安などの影響により、先行きは不透明な状況であります。

当社グループの主たる事業である医薬品卸売業界におきましては、国の医療費抑制策により平成26年4月の薬価改定で2.65%（消費税増税分を除くと5.64%）の薬価基準の引下げが行なわれました。また、医薬品流通におきましても平成26年4月の消費税増税前には駆け込み需要が発生し、当連結会計年度はその反動や増税後の受診抑制傾向、急速なカテゴリーチェンジ、特に長期収載品からジェネリック品への移行の影響等により医薬品市場はやや縮小いたしました。

このような中、当社グループにおきましては、平成25年4月から3カ年の第2次中期経営計画がスタートし、当連結会計年度が2年目となりました。『医薬品卸売事業において、顧客とWin-Winの関係を構築する』『地域包括ケアシステムに関連した事業に投資し、地域のヘルスケアインフラの構築に貢献する』の2つを中期ビジョンに掲げ、地域におけるヘルスケア・コーディネート機能の発揮を目指しております。

平成26年1月には本業の医薬品卸売事業の強化のために、グループ会社の(株)井上誠昌堂（本社：富山県高岡市）と石川県金沢市に本社を置く同業の(株)ファイネスを合併させ、同社を持分法適用関連会社にいたしました。また、平成26年4月25日には同社の第三者割当増資（出資比率33.4%）を引き受け、より強固な関係を構築しております。当社と(株)ファイネスが資本業務提携契約を締結したことにより、当社グループは主力商圏である東北・新潟エリアと近畿エリアに、事業基盤が強化された合併新会社の北陸エリアが地続きで繋がることになり、より一層の収益力の向上と事業機会の拡大が期待できます。

平成26年7月には、ヘルスケア・コーディネート事業の一環として、サービス付き高齢者向け住宅を仙台市青葉区（住宅名：ベルハート西公園）および兵庫県豊岡市（住宅名：四季の里とよおか）の2箇所をオープンいたしました。これにより、周辺医療機関との関係を強固にするだけでなく、当社グループとしての住宅事業や介護事業における新たな収益の確保が期待できます。また、同月には、事業子会社である(株)バイタルネット（本社：宮城県仙台市）が、宮城県を中心に1都5県に50店舗を超える調剤薬局を展開している(株)オオノを完

全子会社化いたしました。これを機に、ヘルスケア・コーディネート事業をより一層推進し、更なる収益力強化を目指します。

しかしながら、前述したような、主たる事業である医薬品卸売事業での市場の縮小の影響により、当連結会計年度の業績は、連結売上高548,012百万円（前年同期比97.1%）、連結営業利益1,812百万円（前年同期比56.7%）、連結経常利益6,125百万円（前年同期比92.4%）、連結当期純利益4,527百万円（前年同期比106.9%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 医薬品卸売事業

医薬品卸売事業におきましては、急速なカテゴリーチェンジの中においても、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の対象品や新製品（先発品）の販売に注力し、販売額の確保に努めてまいりました。また、利益面では一部のメーカーでの共同仕入による利益の獲得に努めるとともに、カテゴリーチェンジへの的確な対応として単品単価による納入価交渉にも注力してまいりました。さらに主要な事業子会社（㈱バイタルネットと㈱ケーエスケー）では、平成24年4月より本格稼働した営業戦略システム「VKマーケティング」により、得意先別営業損益状況を基にした営業戦略を実行し、収益力の維持・向上に引き続き努めるとともに不採算先の取引改善交渉にも注力してまいりました。

事業子会社の㈱バイタルネットでは、平成27年3月に宮城県黒川郡大和町に業界トップレベルの機能を持つ「宮城物流センター」が本格稼働いたしました。これまで以上に高品質で効率的な物流を実現するとともに高い災害対応能力を獲得することができました。また同時に、同物流センター内にコールセンターとして2拠点目となる「お客様センターあおば」を開設いたしました。北東北3県と宮城県をカバーし、支店業務の集約化と営業のサポート強化を推進してまいります。

しかしながら、前述のような市場の落ち込みをカバーすることができず、売上高は、524,039百万円（前年同期比95.3%）、セグメント利益（営業利益）は、1,503百万円（前年同期比54.2%）となりました。

② その他事業

その他事業におきましては、㈱オオノの連結子会社化により売上高は大幅に伸長いたしました。農薬の卸売事業等において消費税増税前の駆け込み需要の反動が大きく、売上高は、23,973百万円（前年同期比161.8%）、セグメント利益（営業利益）は、223百万円（前年同期比65.7%）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は6,207百万円であり、その主なものは事業会社の物流センター建設費用、システム関連であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、平成26年9月に2020年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行により10,000百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

医薬品卸売業界におきましては、政府の医療費抑制策は継続するものの、当連結会計年度のような急速なカテゴリーチェンジは収束し、新薬販売の増加や高齢者の人口増による需要増加により市場は緩やかに拡大するものと思われま

す。そのような状況の中、バイタルケーエスケーグループでは、第2次中期経営計画の最終年度を迎えます。新たなヘルスケア・コーディネート事業を展開し、収益の向上に努めてまいります。主たる事業である医薬品卸売事業におきましても、商品単位毎の適正価格での販売をより一層強化すると共に、「VKマーケティング」による不採算取引の改善、グループ全体での業務効率化の推進や適正人員の配置などによるコスト削減等により営業利益の確保に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く経営環境は今後も激しく変化していきますが、常に環境に適応し、市場のニーズに迅速に応えることで新しい企業価値を創造していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第3期 平成23年度	第4期 平成24年度	第5期 平成25年度	第6期 平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高	541,650百万円	547,581百万円	564,655百万円	548,012百万円
経 常 利 益	4,608百万円	6,178百万円	6,637百万円	6,125百万円
当期純利益	3,154百万円	3,908百万円	4,240百万円	4,527百万円
1株当たり当期純利益	53.23円	65.95円	72.05円	79.51円
総 資 産	270,622百万円	280,363百万円	277,466百万円	304,422百万円
純 資 産	56,264百万円	64,088百万円	67,566百万円	77,789百万円

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
(株)バイタルネット	3,992百万円	100%	医薬品卸売業
(株)ケーエスケー	1,328百万円	100%	医薬品卸売業

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

① 医薬品卸売事業

② その他事業

医薬品等の小売業、農薬等の卸売業、動物用医薬品の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業、損害保険代理業、不動産斡旋業、駐車場業

(8) 主要な拠点等 (平成27年3月31日現在)

当 社	本 店	東京都世田谷区
	本 社 事 務 所	東京都中央区
(株)バイタルネット	本 社	仙台市青葉区
	宮 城 物 流 セ ン タ ー	宮城県黒川郡大和町
	名 取 物 流 セ ン タ ー	宮城県名取市
	山 形 物 流 セ ン タ ー	山形県山形市
	新 潟 物 流 セ ン タ ー	新潟市西区
	青 森 営 業 部	青森県青森市
	岩 手 営 業 部	岩手県紫波郡矢巾町
	秋 田 営 業 部	秋田県秋田市
	宮 城 営 業 部	仙台市泉区
	山 形 営 業 部	山形県山形市
	福 島 営 業 部	福島県郡山市
	新 潟 営 業 部	新潟市西区
	栃 木 営 業 部	栃木県宇都宮市
	東 京 営 業 部	東京都世田谷区
(株)ケーエスケー	本 社	大阪市中央区
	大 阪 物 流 セ ン タ ー	堺市美原区
	京 都 物 流 セ ン タ ー	京都府宇治市
	神 戸 物 流 セ ン タ ー	神戸市西区
	大 阪 第 一 ・ 第 二 営 業 部	大阪市中央区
	兵 庫 第 一 ・ 第 二 営 業 部	神戸市灘区
	京 都 営 業 部	京都市南区
	滋 賀 営 業 部	滋賀県草津市
紀 和 営 業 部	和歌山県和歌山市	

(9) 企業集団の従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,763名	350名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、嘱託契約の従業員を含む。）であり、臨時従業員〔3名〕は含んでおりません。
2. 従業員数が当連結会計年度に350名増加しておりますが、これは㈱オオノを平成26年7月1日付で子会社化したことによる増加359名が含まれております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
㈱七十七銀行	2,074百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	2,000百万円
㈱みずほ銀行	520百万円
㈱三井住友銀行	500百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 230,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 61,224,796株
 (注) 発行済株式の総数には、自己株式5,310千株を含んでおります。
- (3) 株 主 数 3,805名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
(有) 鈴 彦	4,892千株	8.74%
田 辺 三 菱 製 薬 (株)	2,655	4.74
みずほ信託銀行(株)退職給付信託	2,214	3.95
ケーエスケー従業員持株会	1,731	3.09
第 一 三 共 (株)	1,477	2.64
大 日 本 住 友 製 薬 (株)	1,449	2.59
鈴 木 賢	1,225	2.19
(有) ク エ コ	1,187	2.12
武 田 薬 品 工 業 (株)	1,163	2.08
鈴 木 宏 一 郎	1,020	1.82

- (注) 1. 当社は5,310千株を自己株式として所有しておりますが、上記の大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. みずほ信託銀行(株)退職給付信託名義の株式2,214千株は第一三共(株)が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については第一三共(株)が指図権を留保しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当、主な職業および重要な兼職の状況
深田 一夫	代表取締役会長	(株)ケーエスケー代表取締役会長 (株)バイタルネット社外取締役
鈴木 賢	代表取締役社長	(株)バイタルネット代表取締役兼社長執行役員 (株)ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 (株)フォレストホールディングス社外取締役 (株)ケーエスケー社外取締役 一般社団法人日本医薬品卸売業連合会会長
村井 泰介	取締役	経営企画担当 (株)バイタルネット代表取締役副社長
千原 宏之	取締役	営業・仕入総括担当 (株)ケーエスケー取締役副社長
服部 保	取締役	経理財務担当兼人材開発担当 (株)ケーエスケー代表取締役社長
一條 宏	取締役	事業開発担当兼ICT戦略担当 (株)医療経営研究所代表取締役社長 (株)VKシェアードサービス代表取締役社長 (株)バイタルネット取締役
一條 武	取締役	営業・仕入担当 (株)バイタルネット取締役兼常務執行役員
小林 茂	取締役	営業・仕入担当 (株)ケーエスケー取締役
大國 順之	取締役	CSR担当兼法務コンプライアンス担当兼監査担当 兼監査部長 (株)ケーエスケー取締役
津越 正朗	取締役	総務担当兼経営企画部長兼総務部長
眞鍋 雅昭	取締役	(株)ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長執行役員 (株)ほくやく代表取締役会長 (株)フォレストホールディングス社外取締役
吉村 恭彰	取締役	(株)フォレストホールディングス代表取締役社長 (株)アステム代表取締役社長 (株)リードヘルスケア代表取締役会長 (株)ダイコー沖縄代表取締役会長 (株)ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役
大垣 孝雄	監査役	(株)ケーエスケー監査役
高橋 誠也	監査役	弁護士
西村 陽	監査役	(株)シーウィン総合研究所代表取締役社長 (株)ケーエスケー社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち眞鍋雅昭氏および吉村恭彰氏は社外取締役であります。
 2. 監査役のうち高橋誠也氏および西村 陽氏は社外監査役であります。
 3. 監査役のうち、西村 陽氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当な知見を有するものであります。
 4. 西村 陽氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	2名 (2)	7,200千円 (7,200)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	13,800千円 (7,200)
合 計	5名	21,000千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は600千円です。
3. 期末現在の人員数は取締役12名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の10名が存在していることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 眞鍋 雅昭

イ. 重要な兼職先と当社との関係

(株)ほくやくの代表取締役を兼務し、同社と当社子会社は商品の取引関係にありますが、その取引額は当社連結の売上高の0.1%未満であり、僅少です。

(株)ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役であり、同社と当社との間に重要な取引、その他の関係はありません。

(株)フォレストホールディングスの社外取締役であり、同社と当社との間に重要な取引、その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した16回(定時11回 臨時5回)の取締役会のうち合計14回(87.5%)出席し、当業界の経験豊富な経営者としての視点から、当社の経営に有用な助言、提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

② 取締役 吉村 恭彰

イ. 重要な兼職先と当社との関係

㈱リードヘルスケアの代表取締役を兼務し、同社と当社子会社は商品の取引関係にありますが、その取引額は当社連結の売上高の1%未満であり、僅少です。

㈱フォレストホールディングス、㈱アステム、㈱ダイコー沖縄の代表取締役であり、当該会社と当社との間に重要な取引、その他の関係はありません。

㈱ほくやく・竹山ホールディングスの社外取締役であり、同社と当社との間に重要な取引、その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した16回（定時11回 臨時5回）の取締役会のうち合計13回（81.3%）出席し、当業界の経験豊富な経営者としての視点から、当社の経営に有用な助言、提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 監査役 高橋 誠也

イ. 重要な兼職先と当社との関係

当社子会社と顧問弁護士契約を締結しており、その報酬額は年間2百万円であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した16回（定時11回 臨時5回）の取締役会のうち合計14回（87.5%）出席し、当業界の経験豊富な経営者としての視点から、当社の経営に有用な助言、提言を行っております。

また、当事業年度に開催した9回の監査役会のうち、9回（100%）出席し、弁護士の立場、見地から適宜必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

④ 監査役 西村 陽

イ. 重要な兼職先と当社との関係

（株シーウィン総合研究所の代表取締役であり、同社と当社との間に重要な取引、その他の関係はありません。

（株ケーエスケーの社外監査役であり、同社は当社の事業子会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した16回（定時11回 臨時5回）の取締役会のうち合計16回（100%）出席し、当業界の経験豊富な経営者としての視点から、当社の経営に有用な助言、提言を行っております。

また、当事業年度に開催した9回の監査役会のうち、9回（100%）出席し、公認会計士の立場、見地から適宜必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

19百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

97百万円

③ 非監査業務の内容

株式取得に当たっての調査業務の委託およびコンフォートレター作成業務等であります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役会において監査役全員の同意により、会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することに支障があると判断した場合には、取締役会に対し会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の議題とすることを請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成21年4月1日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成23年4月27日開催の取締役会および平成27年4月22日開催の取締役会において、一部改訂いたしました。その内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制を定め基本方針をつぎのとおりとします。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に応じて不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①法令等の遵守を経営上の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス綱領」を全ての取締役および使用人の行動の規範とします。
 - ②法令等の遵守体制を確保するため、CSR（企業の社会的責任）担当の取締役を定め、かつ同取締役を長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置します。
 - ③当社およびグループ会社に所属する者からのコンプライアンス違反行為に関する内部通報の申告窓口を法務・コンプライアンス部とし法務・コンプライアンス部は申告者の匿名性を保持したうえで、申告内容をリスク・コンプライアンス委員会に報告します。
 - ④監査部による内部監査をグループ全体に対して定期的実施します。
 - ⑤反社会的勢力とは直接・間接を問わず一切の関係を持ちません。不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（紙他電磁的記録を保存できるあらゆる外部記憶媒体を含みます）に記録し、保存します。
 - ②取締役の職務執行に係る情報は、取締役および監査役からの要請に備え、常時文書を閲覧可能な状態で管理します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業集団のリスクを適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行います。
 - ①重大な法令違反等の信用失墜、災害等に対して「リスク管理規程」に基づき、適切に対応します。
 - ②財務報告および資産保全に関するリスク管理のために、販売管理規程、債権管理規程、商品管理規程、経理規程等の社内規程の運用の徹底を図ります。
 - ③担当部門が明らかなその他のリスク管理については、それぞれの部門にてガイドライン等を作成して社内にてその運用の徹底を図ります。
 - ④部門横断的なリスクおよび担当部門が明らかではないリスクが想定された場合は、速やかに担当取締役、担当部門を定めます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程に定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時臨時取締役会を開催します。

- ②組織規程、業務分掌規程により組織の構成と各組織の所掌業務を明確にし、かつ職務権限規程により各職位の職務権限および責任を明確にすることにより、効率的な業務執行を確保します。
 - ③社内のコンピュータネットワークを活用した情報伝達により、効率的な業務執行を確保します。
 - ④現行の社内規程を検証し、効率性を高める管理体制を確立します。
- (5) 当社の企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①企業集団における業務の適正を確保するため、当社および子会社のすべての役員と従業員が遵守すべき規範として「コンプライアンス綱領」を定めます。
 - ②関係会社管理規程および業務分掌規程により、子会社に関する業務の分担を定め、当該担当部門が子会社の業務の適正を確保するため統制します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、会社は協議の機会を持つこととします。また、当該使用人が行う補助業務の独立性を確保するため、人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役会に相談し、意見を求めることとします。
- (7) 当社の企業集団の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ①取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告します。
 - ②報告すべき具体的な事項と報告の方法については、取締役と監査役会が協議して決定します。
 - ③内部監査の実施状況については、定期的に監査部から監査役（会）に報告します。
 - ④監査役は取締役会を含む会社の重要会議に出席します。
 - ⑤企業集団の取締役および使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保します。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役会と代表取締役は定期的に会合をもち、会社の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めます。
 - ②監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を重点監査項目とします。
 - ③監査部は、監査役の業務を補助することができることとします。
 - ④監査役の職務を遂行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うこととします。

- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
グループ全体の財務報告の信頼性確保および内部統制報告制度への適切な対応のため、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、その有効性を評価する体制を構築します。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うとともに、長期的な視点による企業価値の最大化のため内部留保の充実にも努めてまいります。また、内部留保金は企業競争力強化による利益拡大を目指して最も効果的な投資に充当してまいります。

当期の配当金は、すでに実施いたしました中間配当金の1株につき8円、期末配当金につきましては1株につき10円とし、年間で1株につき18円とさせていただきます。

-
- (注) 1. 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	202,355	流 動 負 債	190,260
現金及び預金	35,368	支払手形及び買掛金	181,483
受取手形及び売掛金	123,659	短期借入金	1,050
たな卸資産	27,811	1年内返済予定の長期借入金	1,064
繰延税金資産	1,003	未払法人税等	869
未収入金	14,159	返品調整引当金	178
その他	731	賞与引当金	1,804
貸倒引当金	△380	その他	3,811
固 定 資 産	102,066	固 定 負 債	36,372
有形固定資産	36,987	転換社債型新株予約権付社債	10,045
建物及び構築物	16,839	長期借入金	3,280
機械装置及び運搬具	261	リース債務	1,699
土地	16,852	繰延税金負債	9,403
リース資産	2,214	退職給付に係る負債	8,321
建設仮勘定	255	役員退職慰労引当金	212
その他	562	負ののれん	2,947
無形固定資産	7,167	その他	461
のれん	4,817	負 債 合 計	226,633
その他	2,349	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	57,912	株 主 資 本	54,478
投資有価証券	46,697	資本金	5,000
長期貸付金	497	資本剰余金	12,675
繰延税金資産	149	利益剰余金	40,863
退職給付に係る資産	3,767	自己株式	△4,060
その他	8,099	その他の包括利益累計額	22,873
貸倒引当金	△1,299	その他有価証券評価差額金	21,005
		退職給付に係る調整累計額	1,867
		少 数 株 主 持 分	437
		純 資 産 合 計	77,789
資 産 合 計	304,422	負 債 純 資 産 合 計	304,422

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		548,012
売上原価		506,453
返品調整引当金戻入額	173	41,559
返品調整引当金繰入額	178	5
販売費及び一般管理費		41,554
営業利益		39,742
営業外収益		1,812
受取利息及び配当金	1,027	
受取事務手数料	1,430	
貸付の収入	115	
負債のれん償却	736	
持分法による投資利益	836	
その他	369	4,515
営業外費用		
支社賃金の利息費用	46	
社債発行費用	42	
貸付の費用	89	
その他	24	202
経常利益		6,125
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	506	
受取補償金	93	
受取保償金	162	
その他	119	881
特別損失		
固定資産売却損失	0	
減損損失	579	
その他	37	616
税金等調整前当期純利益		6,390
法人税、住民税及び事業税	1,617	
法人税等調整額	200	1,817
少数株主損益調整前当期純利益		4,572
少数株主利益		45
当期純利益		4,527

【参考】

連結包括利益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	4,572
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	7,904
持分法適用会社に対する持分相当額	457
退職給付に係る調整額	1,454
その他の包括利益合計	9,817
包 括 利 益	14,390

(内 訳)

親会社株主に係る包括利益 14,345

少数株主に係る包括利益 45

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,000	12,675	38,427	△1,986	54,116
会計方針の変更による累積的影響額			△1,178		△1,178
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	12,675	37,248	△1,986	52,937
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△912		△912
当 期 純 利 益			4,527		4,527
自 己 株 式 の 取 得				△2,073	△2,073
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	3,615	△2,073	1,541
当 期 末 残 高	5,000	12,675	40,863	△4,060	54,478

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	12,642	413	13,055	394	67,566
会計方針の変更による累積的影響額					△1,178
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,642	413	13,055	394	66,387
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△912
当 期 純 利 益					4,527
自 己 株 式 の 取 得					△2,073
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,362	1,454	9,817	43	9,860
当 期 変 動 額 合 計	8,362	1,454	9,817	43	11,401
当 期 末 残 高	21,005	1,867	22,873	437	77,789

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	46,887	流 動 負 債	43,853
現金及び預金	2,941	買掛金	41,615
売掛金	41,668	リース債務	121
前払費用	36	未払金	1,982
繰延税金資産	49	未払法人税等	42
未収入金	1,951	賞与引当金	19
その他	240	その他	73
固 定 資 産	50,493	固 定 負 債	10,413
有形固定資産	537	リース債務	368
建 物	4	転換社債型新株予約権付社債	10,045
機 械 装 置	47		
器 具 備 品	14	負 債 合 計	54,267
リース資産	471	純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,549	株 主 資 本	43,113
ソフトウェア	74	資 本 金	5,000
リース資産	1	資 本 剰 余 金	40,352
ソフトウェア仮勘定	1,471	資 本 準 備 金	1,250
その他	0	その他資本剰余金	39,102
投資その他の資産	48,406	利 益 剰 余 金	1,821
投資有価証券	35	その他利益剰余金	1,821
関係会社株式	48,186	繰越利益剰余金	1,821
関係会社長期貸付金	85	自 己 株 式	△4,060
繰延税金資産	0		
その他	99	純 資 産 合 計	43,113
資 産 合 計	97,381	負債及び純資産合計	97,381

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	1,102	
関係会社経営指導料	467	
関係会社業務受託料	179	
関係会社受入手数料	119	1,868
営 業 費 用		
一般管理費	765	765
営 業 利 益		1,103
営 業 外 収 益		
受取利息	5	
その他の	1	6
営 業 外 費 用		
支払利息	41	
社債発行費	42	
その他	0	83
経 常 利 益		1,026
税 引 前 当 期 純 利 益		1,026
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	△24	△18
当 期 純 利 益		1,045

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	5,000	1,250	39,102	40,352
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	5,000	1,250	39,102	40,352

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	1,689	1,689	△1,986	45,054	45,054
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△912	△912	-	△912	△912
当 期 純 利 益	1,045	1,045	-	1,045	1,045
自 己 株 式 の 取 得	-	-	△2,073	△2,073	△2,073
当 期 変 動 額 合 計	132	132	△2,073	△1,941	△1,941
当 期 末 残 高	1,821	1,821	△4,060	43,113	43,113

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 博雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 嘉之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 剛	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 博雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 嘉之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 剛	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 大垣 孝 雄 (印)

監 査 役 高 橋 誠 也 (印)

監 査 役 西 村 陽 (印)

(注) 監査役高橋誠也及び監査役西村陽は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役14名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（12名）が任期満了となります。つきましては、グループ経営体制の強化のため取締役2名を増員し、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	鈴木 賢 (昭和23年6月11日生)	昭和49年2月 ㈱鈴彦〔現㈱バイタルネット〕入社 昭和55年5月 同社取締役 昭和63年6月 同社代表取締役専務 平成2年4月 同社代表取締役副社長 平成6年4月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役兼社長執行役員（現任） 平成21年4月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱バイタルネット代表取締役兼社長執行役員 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 ㈱フォレストホールディングス社外取締役 ㈱ケーエスケー社外取締役 一般社団法人日本医薬品卸売業連合会会長	1,225,822株
2	深田 一夫 (昭和22年1月19日生)	昭和40年3月 大協薬剤㈱入社 平成8年6月 ㈱シンエー取締役 平成11年10月 ㈱ケーエスケー取締役 平成11年10月 同社社長室長兼関連事業部長 平成14年1月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役会長（現任） 平成26年7月 ㈱ケーエスケー代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ケーエスケー代表取締役会長 ㈱バイタルネット社外取締役	50,977株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	むら い たい すけ 村 井 泰 介 (昭和29年4月1日生)	昭和62年4月 サンエス㈱〔現㈱バイタルネット〕入社 平成元年10月 同社経営企画室長 平成2年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成8年4月 同社営業本部長 平成9年4月 同社専務取締役 平成18年6月 同社取締役副社長 平成18年6月 同社社長補佐兼渉外担当兼IR担当 平成21年4月 当社取締役〔経営企画担当〕(現任) 平成26年6月 ㈱バイタルネット代表取締役副社長兼執行役員社長補佐兼渉外担当 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱バイタルネット代表取締役副社長	111,500株
4	はっ とり たもつ 服 部 保 (昭和26年4月26日生)	昭和50年4月 ㈱太陽神戸銀行入社 平成12年4月 ㈱さくら銀行岡山支店長 平成13年4月 ㈱三井住友銀行岡山法人営業部長 平成15年5月 ㈱ケーエスケー出向 平成15年6月 同社執行役員経理部長 平成16年3月 同社入社 平成16年6月 同社取締役 平成21年4月 当社取締役〔管理担当〕 平成24年6月 ㈱ケーエスケー管理本部長〔経営企画担当〕 平成25年7月 当社取締役〔総務担当兼経理財務担当兼人材開発担当〕 平成26年7月 当社取締役〔経理財務・人材開発担当〕(現任) 平成26年7月 ㈱ケーエスケー代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱ケーエスケー代表取締役社長	2,400株
5	ち はら ひろ ゆき 千 原 宏 之 (昭和21年11月21日生)	昭和45年1月 ㈱大協入社 平成10年6月 ㈱シンエー取締役 平成11年10月 ㈱ケーエスケー取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社取締役 平成20年4月 同社医薬営業本部長 平成21年4月 当社取締役〔営業・仕入物流担当〕 平成22年6月 ㈱ケーエスケー常務取締役 平成24年7月 同社取締役副社長 (現任) 平成24年7月 同社渉外担当 (現任) 平成25年7月 当社取締役〔営業・仕入総括担当〕(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ケーエスケー取締役副社長	24,959株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	いち じょう たけし 一 條 武 (昭和34年10月16日生)	昭和60年4月 サンエス㈱〔現㈱バイタルネット〕入社 平成9年4月 同社福島支店長 平成14年10月 同社山形営業部長 平成18年7月 同社執行役員 平成21年7月 同社営業本部長（現任） 平成22年6月 同社取締役（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成24年7月 当社取締役営業担当〔㈱バイタルネット担当〕 平成24年7月 ㈱バイタルネット取締役常務執行役員（現任） 平成25年7月 当社取締役〔営業・仕入担当〕（現任） (重要な兼職の状況) ㈱バイタルネット取締役	6,700株
7	いち じょう ひろし 一 條 宏 (昭和28年8月1日生)	昭和56年11月 ㈱鈴彦〔現㈱バイタルネット〕入社 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社営業企画室長兼薬事・カスタマーサポート担当 平成17年6月 同社執行役員薬事管理担当兼カスタマーサポートセンター担当兼介護部門担当 平成18年6月 ㈱医療経営研究所代表取締役社長兼㈱バイタルケア代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成22年6月 ㈱バイタルネット取締役（現任） 平成23年7月 同社情報システム担当兼㈱医療経営研究所代表取締役社長兼㈱V K シェアードサービス代表取締役社長（現任） 平成25年7月 当社取締役〔事業開発担当兼ICT戦略担当〕（現任） (重要な兼職の状況) ㈱バイタルネット取締役	81,140株
8	つ ぎ ます あき 津 越 正 朗 (昭和34年3月16日生)	昭和57年4月 武田薬品工業㈱入社 平成22年10月 同社医薬営業本部中日本特約店部長 平成24年7月 ㈱バイタルネット出向 平成24年7月 同社執行役員（現任） 平成25年4月 同社執行役員情報統括部長（現任） 平成25年7月 当社経営企画部長兼総務部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成26年7月 当社取締役総務担当兼経営企画部長兼総務部長（現任）	800株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
9	よ でん たけ のり 余 田 武 則 (昭和31年7月7日生) ※	昭和50年4月 ㈱大協入社 平成12年10月 ㈱ケーエスケー加古川支店長 平成20年6月 同社執行役員京滋営業部長 平成26年6月 同社取締役（現任） 平成26年7月 同社取締役管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ケーエスケー取締役	15,239株
10	や まき はる お 八 卷 春 男 (昭和31年2月8日生) ※	昭和56年4月 ㈱鈴彦〔現㈱バイタルネット〕入社 平成14年10月 同社病院営業部長 平成17年7月 同社執行役員 平成21年6月 同社取締役（現任） 平成23年7月 同社関東営業担当 平成24年7月 同社東京支社長 平成25年7月 同社執行役員東京支社長兼関東営業担当（現任） (重要な兼職の状況) ㈱バイタルネット取締役	14,300株
11	きた なか ひろし 北 中 浩 (昭和31年3月31日生) ※	昭和53年3月 兵東薬販㈱入社 平成11年4月 ㈱シンエー加古川支店長 平成12年10月 ㈱ケーエスケー営業推進部長 平成21年1月 同社兵庫第二営業部長 平成21年6月 同社執行役員（現任） 平成25年7月 同社大阪第一営業部長（現任）	6,146株
12	まつ い しゅうたろう 松 井 秀 太 郎 (昭和32年9月29日生) ※	昭和60年5月 松井薬品㈱〔現㈱ファイネス〕入社 平成4年7月 同社代表取締役専務 平成10年10月 ㈱フレット〔現㈱ファイネス〕代表取締役社長 平成17年6月 東邦薬品㈱取締役 平成26年1月 ㈱ファイネス代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ファイネス代表取締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
13	まなべまさあき 眞鍋雅昭 (昭和17年11月27日生)	昭和40年4月 ㈱一の眞鍋五郎薬局〔現㈱ほくやく〕入社 昭和46年10月 同社取締役 平成3年4月 同社代表取締役社長 平成11年6月 サンエス㈱〔現㈱バイタルネット〕取締役 平成15年6月 ㈱ほくやく代表取締役社長執行役員 平成18年9月 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長 平成19年7月 同社代表取締役社長執行役員(現任) 平成21年4月 当社取締役(現任) 平成24年6月 ㈱ほくやく代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長執行役員 ㈱ほくやく代表取締役会長 ㈱フォレストホールディングス社外取締役	32,600株
14	よしむらやすあき 吉村恭彰 (昭和28年10月17日生)	昭和55年7月 吉村薬品㈱〔現㈱アステム〕入社 昭和61年6月 同社取締役 平成6年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成12年6月 サンエス㈱〔現㈱バイタルネット〕取締役 平成20年10月 ㈱フォレストホールディングス代表取締役社長(現任) 平成21年4月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱フォレストホールディングス代表取締役社長 ㈱アステム代表取締役社長 ㈱リードヘルスケア代表取締役会長 ㈱ダイコー沖繩代表取締役会長 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役	32,600株

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 眞鍋雅昭氏、吉村恭彰氏は社外取締役候補者であります。また、眞鍋雅昭氏は㈱ほくやくの代表取締役を兼務し、吉村恭彰氏は㈱アステムの代表取締役を兼務しており、両社は当社子会社と同一の部類に属する事業を営んでいます。
また、眞鍋雅昭氏が代表取締役を兼務している㈱ほくやくと当社子会社は商品の取引関係がありますが、その金額は当社連結の売上高の0.1%未満と僅少であり、社外取締役の選任にあたっては、問題のない水準と認識しております。
同じく、吉村恭彰氏が代表取締役を兼務する、㈱リードヘルスケアと当社子会社は商品の取引関係がありますが、その金額は当社連結の売上高の1%未満と僅少であり、社外取締役の選任にあたっては、問題のない水準と認識しております。
3. 眞鍋雅昭氏が代表取締役を兼務する㈱ほくやく・竹山ホールディングスおよび吉村恭彰氏が代表取締役を兼務する㈱フォレストホールディングスには当社の代表取締役である鈴木賢氏が各社の社外取締役に就任しております。
4. 眞鍋雅昭氏、吉村恭彰氏はともに医薬品の卸販売の企業経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 眞鍋雅昭氏、吉村恭彰氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年2ヶ月であります。
6. 当社は、各社外取締役候補者との間に会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。各社外取締役候補者の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

第2号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役大垣孝雄氏が辞任されます。また、監査体制強化のため1名増員し、合わせて2名の監査役の選任をお願いしたいと存じます。

なお、大國順之氏は大垣孝雄氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おおくに じゅんじ 大國 順之 (昭和27年10月26日生) ※	昭和47年3月 京葉㈱入社 平成4年6月 ㈱協進彦根支店長 平成11年10月 ㈱ケーエスケー社長室担当部長 平成13年6月 同社人事部長 平成16年4月 同社執行役員 平成21年4月 同社内部監査室長 平成25年7月 当社監査部長 平成26年6月 当社取締役CSR担当兼法務コンプライアンス担当兼監査担当兼監査部長(現任) 平成26年7月 ㈱ケーエスケー取締役監査・法務コンプライアンス担当兼債権管理担当(現任9)	7,650株
		(重要な兼職の状況) ㈱ケーエスケー取締役	
12	さいとう みつひろ 斎藤 光裕 (昭和28年6月20日生) ※	昭和51年4月 ㈱鈴彦〔現㈱バイタルネット〕入社 平成9年4月 同社総務部長 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社執行役員管理本部長兼人事部長 平成21年6月 同社取締役(現任) 平成21年7月 同社管理本部長兼総務部長兼社長室担当 平成23年7月 同社管理本部長兼社長室担当(現任) 平成24年7月 同社常務執行役員(現任)	27,400株
		(重要な兼職の状況) ㈱バイタルネット取締役	

- (注) 1. ※は新任監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません、

以上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェアブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0 以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®および Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※ i モードは株式会社 N T T ドコモ、EZwebは K D D I 株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

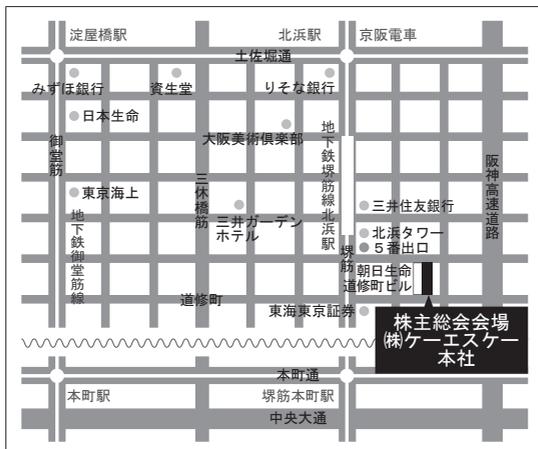
イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内図

会場 〒541-0045 大阪市中央区道修町一丁目5番7号
株式会社ケーエスケー本社 4階会議室
電話 06-6229-1231

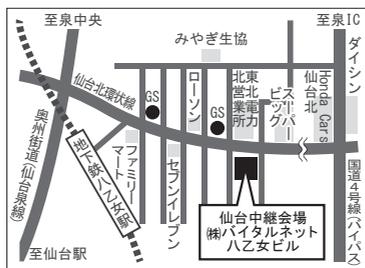


地下鉄堺筋線北浜駅5番出口より徒歩5分
駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場
はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

仙台中継会場のご案内

仙台中継会場は株主総会の会場ではございません。
大阪の定時株主総会会場の模様をご覧ください。

会場 〒981-3188 宮城県仙台市泉区八乙女三丁目3番地の1
株式会社バイタルネット八乙女ビル 5階大会議室
電話 022-218-6135



仙台市営地下鉄八乙女駅より徒歩約20分

